

平成19年度第10回役員会議事要旨

日時 平成19年10月10日(水) 15:00～16:33
会場 学長室
出席者 三浦学長(議長), 池村, 石尾, 妹尾, 白滝, 山田各理事
白田, 小林各監事
陪席者 井上, 溝井各学長特別補佐

議 事

1. 平成19年度第8回役員会議事要旨, 第9回役員会議事要旨及び平成19年10月1日臨時役員会(持ち回り)議事要旨の確認
第8回, 第9回及び10月1日持ち回り役員会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

- (1) 産学連携推進機構の設置に伴う関係規程の制定, 一部改正及び廃止について
審議の結果了承された。
なお, 学長から産学連携推進機構長には, 濱田文男地域共同研究センター長を充てたいとの提案があり, 了承された。
- (2) 国立大学法人秋田大学における競争的資金等の取扱いに関する規程(案)等について
審議の結果了承された。
- (3) 懲戒の指針の一部改正(案)について
審議の結果了承された。
- (4) 秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針の一部改正について
審議の結果了承された。

3. 報告事項

- (1) 中期目標期間の業務実績評価について
井上学長特別補佐から報告があった。
- (2) 平成18年度監査報告書について
学長から報告があった後, 白田監事及び小林監事から説明があった。

4. その他

(1) 教員の人事評価について

井上学長特別補佐から、本学教員評価指針が制定され、各部局で実施要項等を作成し進めることとなっているが、学部には所属しない全学センター等の教員については進捗していないので、実施方法について議論願いたい旨提案があった。

検討した結果、学術研究担当理事、教育担当理事、評価センター長が各々担当となり実施要項を作成又は取りまとめにあたることとなった。

また、評価センターにおいて各学部の要項の整合性を図ることとなった。

(2) 学長連絡事項

学長から次のとおり連絡があった。

- ・外務省から2008年を「日本・アフリカ交流年」とした通知があった。
- ・文部科学省から意見交換の通知があり、日程調整中である。

(3) その他

- ・石尾理事から、協力協定を締結した同和ホールディングスから共同研究の申し入れがあり、学内公募することの報告があった。

次回役員会は、11月14日(水)13時30分から開催の教育研究評議会終了後から開催することとした。